

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

行政職給料表(1)

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	補職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的業務を行う職務	398	6.4%	職員	398	2,278	36.4%	職員
2級	高度の知識又は経験を必要とする職務	1,880	30.0%	職員	1,880			
3級	主任の職務	1,758	28.1%	主任	1,758	1,758	28.1%	主任
				(うち、再任用短時間)	(4)			
4級	1 係長又は担当係長の職務 2 係に相当する事業所の長の職務 3 指導主事の職務 4 事務長の職務 5 守衛長の職務 6 車庫長の職務 7 作業管理長の職務	1,126	18.0%	係長・担当係長	1,024	1,126	18.0%	係長級
				所長・園長	33			
				指導主事・事務長	60			
				守衛長・車庫長・作業管理長	9			
				計	1,126			
5級	課長補佐の職務	394	6.3%	課長補佐	394	394	6.3%	課長補佐
6級	1 課長又は担当課長の職務 2 課に相当する室の長の職務 3 課に相当する事業所の長の職務 4 副所長の職務(保健福祉センター及び川崎港管理センターを除く。) 5 主任指導主事の職務 6 副館長の職務	523	8.4%	課長・担当課長	485	523	8.4%	課長級
				室長	8			
				所長・館長・園長	25			
				副所長・副館長	5			
				計	523			
7級	1 副区長の職務 2 部長又は担当部長の職務 3 部に相当する室の長の職務 4 部に相当する事業所の長の職務 5 副室長の職務 6 副所長の職務(保健福祉センター及び川崎港管理センターに限る。) 7 事務局の長の職務(看護短期大学及び市民オンブズマン事務局に限る。)	144	2.3%	副区長	7	144	2.3%	部長級
				部長・担当部長	87			
				室長	22			
				所長・館長	21			
				副室長・副所長	7			
計	144							
8級	1 局長、本部長又は担当理事の職務 2 区長の職務 3 会計管理者の職務 4 委員会等の事務局の長の職務 5 技監の職務 6 税務監の職務 7 教育次長の職務	37	0.6%	局長・本部長・担当理事	24	37	0.6%	局長級
				区長	7			
				会計管理者	1			
				事務局長	3			
				税務監	1			
				教育次長	1			
				計	37			
合計		6,260	100.0%					

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

※斜字は「川崎市職員の職務の級に係る分類の基準に関する規則」の「基準となる職務」に記載があるものを示す。